

# 円滑で健全な経済発展を促進するための、知的財産権政策の実施の加速及び効率の向上に関する国家知識産権局の通知

各省・自治区・直轄市及び新疆生産建設兵団の知識産権局、四川省知的財産権サービス促進センター、各地域の関連センター

習近平総書記の「コロナウイルスを食い止め、経済を安定させ、発展を安全にする」という重要な指示に係る精神を着実に貫徹し、全国経済安定化テレビ会議の手配・要求を全面的に実行し、コロナウイルスの予防・抑制と経済・社会の発展を効率的に調整し、より高い緊急性やイニシアチブをもって、目下における重要な時宜をとらえ、知的財産権政策の実施の加速と効率の向上を推進し、円滑で健全な経済の発展を促進するために、関連業務について以下のとおり通知する。

## 一、知的財産権に係る資金政策効果の解放を加速し、期待を安定化させ、発展への信頼を高める

(一) 専利年金の納付期間延長政策を実施する。専利年金(登録後の初年度年金を除く)の納付期間が、2022年6月15日から2022年12月31日までの間に満了し、中国の専利費用減額政策を享受する専利権については、当該専利年金の納付期間を自動的に2023年6月15日まで延長する。当該期間において、滞納金は発生しない。

(二) 専利転化特別計画の奨励・補助資金の迅速な実施を推進する。専利転化特別計画奨励・補助政策を実施する省は、資金利用計画の策定を加速し、プロジェクト募集・予備を事前に展開して、専利転化ニーズを持ち、関連プロジェクト支援条件を満たし、コロナ禍の影響を大きく受けた短期的な困難を抱える市場主体への支援に重点を置き、中央財政資金が発行された1ヶ月以内にプロジェクトの実施を開始するよう努力しなければならない。

(三) 知的財産権運営プロジェクトの未割り当て資金を十分に活用する。関連する地域は、株式投資、ファンドなどの市場化方式で支援を受けている知的財産権運営関連プロジェク

ト資金を積極的に活用し、満期で終了した中央・地方財政資金について、同レベルの財政部門と速やかに調整し、知的財産権の運用促進に総合的に使用し、直接的な企業支援・困難軽減の支出に重点を置き、2022年上半期に可能な限り支出するよう努める。繰越資金のある第3陣、第4陣の知的財産権運営サービス体系構築の重点都市は、確実に資金の実施を加速し、利用実績を向上させ、直接的な企業支援プロジェクトを優先的に実施し、2022年末までにすべての資金の実施を完了させなければならない。

## 二、知的財産権制度の効力を効果的に発揮し、サービス実体経済の発展を支援する

(四) 知的財産権の登録出願及び権利救済に利便を図る。「コロナ禍の影響を受けた専利、商標、集積回路配置設計に係る関連期限事項に関する公告」(国家知識産権局公告第350号)を引き続き実施し、コロナ禍の影響を受けた市場主体による知的財産権業務の処理に利便を図り、市場主体の負担を軽減することを原則とし、権利回復請求用証明資料に関する要件を緩和する。専利優先審査、商標登録出願の快速審査、知的財産権保護センターなどのメカニズムの役割を十分に活かし、コロナ禍の予防・治療に関する専利出願のグリーンチャネルを確立し、コロナウイルスの予防・抑制と経済・社会発展を全面的に支援する。コロナ禍の影響を大きく受けた地域から出された、地元の特徴ある経済発展に寄与する団体商標、証明商標、地理的表示の商標登録出願、地理的表示製品の認定、地理的表示の専用マークの使用許諾については、関連要件を満たした前提において早期審査を行う。中国で正式に発効した「意匠の国際登録に関するハーグ協定」をしっかりと活用し、市場主体による意匠のグローバル展開の効率を大幅に向上させる。

(五) 市場主体の知的財産権に対する行政保護の効力の向上を加速する。各地域は知的財産権保護の規範化市場の建設を強化し、知的財産権保護の規範化市場の認定を展開し、商業貿易・流通分野における知的財産権保護の模範的な役割を十分に果たさなければならない。各種の市場主体への専利権侵害に対する行政裁決業務を強化し、市場主体の革新発展に対する忍耐力と自信を強化する。知的財産権紛争の迅速な処理の試行を展開し、知的財産権保護センターと快速権利保護センターに依託し、知的財産権紛争の効率的かつ迅速な解決を促進し、市場主体の知的財産権保護コストの削減に助力する。海

外知的財産権紛争への対応と権利保護援助を強化し、「海外進出」企業のために高レベル、専門的で公益的な指導サービスを提供し、企業の海外知的財産権保護コストの削減に助力する。

**(六)商標及び地理的表示のブランドとしての役割を発揮させ、消費を誘引・促進する。**  
各地域は、商標ブランド指導ステーション、地理的表示プロモーションセンターが飲食、文化観光などコロナ禍の影響を大きく受けた業界に対して重点的な支援を実施し、ブランド集中プロモーションなどの公益的サービスを組織し、ブランド力を向上させ、消費を誘引・促進し、商標や地理的表示ブランドで企業の難関通過に助力する一連の典型的事例を形成するよう指導しなければならない。5月初旬の「ブランド・品質ネットショッピングフェスティバル（双品網購節）」への参加経験を総括・参考し、商務部門などとの緊密な連携を引き続き強化し、eコマースの展示・マーケティングメディアをしっかりと利用し、ブランド消費チャネルを拡大し、重点フェスティバルマーケティングのホットスポットをしっかりと利用し、地理的表示製品の販売を「ブランド・品質ネットショッピングフェスティバル（双品網購節）」の38億元売上ベースで大々的に推進して、年間を通じてブランド消費のアップグレードを継続的に推進する。

### **三、知的財産権の価値の実現を加速し、循環を円滑化して発展の動力を強める**

**(七)知的財産権質権設定ルートを活用して中小企業及び零細企業の融資を支援する。**  
各地域は、知的財産権の質権設定融資の産業パーク移転・企業支援行動を着実に展開し、政策宣伝、需要調査、銀行企業ドッキングなどの一連の活動を集中的に組織し、知的財産権、信用データに基づき、知的財産権受賞、試行・模範称号、ローンの返済などの状況を統合して、企業の「ホワイトリスト」スクリーニングメカニズムの確立を推進しなければならない。商標の質権設定の独特な役割を重点的に発揮し、コロナ禍の影響を大きく受けた飲食、文化・旅行などの業界の融資需要を把握し、「迅速な評価、迅速な審査、迅速な登録、迅速な融資」を一体的に推進する。インクルーシブ・ファイナンス政策の有利な措置を十分に活用し、知的財産権の質権設定ローン保有企業の返済能力に関する調査をしっかりと行い、苦境に陥った市場主体の知的財産権質権設定ローンの利子、評価、保険などの関連

費用の補助を強化する。各地域は、多様な措置をともに行い、継続的な努力をもって、第1四半期の全国知的財産権質権設定融資金額が48.6%増しの現状をベースに、下半期も勢いを弱めず、年間を通じて知的財産権質権設定融資が安定しながら進み、安定しながら好転することを目標に努力しなければならない。

**(八) 専利開放許諾の試行を実施し、企業の専利技術取得のコストを削減する。** 各地域は、専利開放許諾の試行を積極的に展開し、大学、国有企業が、市場化の見通しを持ち、広く活用でき、高い実用性を有する専利技術をスクリーニングして開放許諾に参加するよう奨励し、無料許諾、段階的許諾など様々な価格設定モデルを通じて、市場主体の技術獲得コストと取引コストを削減するよう指導しなければならない。専利許諾の締結後、企業に専利実施に係る公益的技術指導を引き続き提供し、技術のアップグレードや新製品の生産投入の迅速な完了を支援し、生産再開・生産達成の推進を加速させることとする。

**(九) 専利ナビゲーションを運用して企業の研究開発・イノベーション効率向上を支援する。** 各地域は、産業発展の特徴とニーズに応じて、中小企業向けの専利ナビゲーション特別サービスの展開を支援し、情報取得、協力ドッキング、製品開発、リスク回避などのプロセスにおける企業の迂回減少、コスト削減を確実に支援し、困難な条件下での企業の継続的な研究開発、イノベーションを支援し、市場支配力とコア競争力の向上に助力する。専利ナビゲーションに関する一連の公益的サービス製品を社会に押し出し、専利ナビゲーションモデルプロジェクトの成果共有と普及・応用を加速し、企業からの重複投入を回避する。

#### **四、知的財産権サービスメカニズムを継続的に最適化し、民衆・企業に利する措置を講じて発展活力を刺激する**

**(十) 知的財産権情報取得コストを削減する。** 公衆向けのインテリジェントな専利検索・分析システムをリリース・運用し、国務院アプリにおいて、専利公開及び商標公告の携帯電話端末の照会機能を追加し、知的財産権情報取得の利便性を向上させる。知的財産権基盤データの包摂的供給を強化し、専利データサービス試験システムのデータダウンロード帯域幅を200Mまで倍増させる。新興重点産業に係る知的財産権に関する特別データベ

スを構築し、データの加工・分析・利用の能力を有する市場主体に対し、必要に応じて知的財産権の標準化データを無償で提供し、データ再加工のコストを削減する。

(十一)知的財産権業務の受付及び処理を利便化する。各知的財産権業務受付窓口は、サービス対策を動的に調整し、電話相談やオンライン処理チャンネルが滞りなく通じることを保証し、使い走りや接触の少ない利便化サービスを積極的に提供しなければならない。企業変更登録と商標変更申請の同時受付、銀行業金融機関の専利権質入登録のオンライン処理の試行範囲を拡大し、業務処理の利便性と即時性を向上させなければならない。専利・商標の質権設定登録グリーンチャンネルを開き、専利質権設定登録の電子申請と商標質権設定登録の審査期間を1営業日に短縮する。

(十二)知的財産権サービスの供給を充実化させる。各地域は、「知的財産権サービス万里行活動」を着実に展開し、苦境に陥った市場主体に専利商標代理援助などの公益的サービスを提供するようサービス機関を指導し、実際の困難を確実に解決しなければならない。産業知的財産権運営センター、知的財産権保護センター、公共サービスノード・拠点などのキャリアが資源の優位性を十分に活かし、苦境に陥った市場主体に知的財産権利便化サービスツールを無料で開放するよう奨励する。中国の知的財産権遠隔教育プラットフォームなどのキャリアに依託し、より多くのネットワーク選り抜きプログラムを打ち出し、コロナ禍環境における市場主体の研修に対する緊急なニーズをよりよく満たすようにする。

国家知識産権局は、統一的調整、政策の供給及び情報の共有を更に強化し、際立った問題を速やかに調整して解決し、典型的事例の宣伝を強化し、効果的な対策と優れた成果を挙げている省に対し、知的財産権関連プロジェクトの選定・評価において優先させ、関連する監督・インセンティブ評価レビューでエクストラポイントを与える。各地の知的財産権管理部門は、知的財産権強省・強市の構築スタートの重要な機会をしっかりと捉え、地域の党委員会・政府の支援を得るためにさらに努力し、知的財産権業務の保障を強化し、民衆・企業に利する知的財産権に関わる資金の総額が減らずに増えるよう努力しなければならない。知的財産権プロジェクトの設立、選択及び資金配分では、ペースを速め、プロセスを最適化し、処理を容易にし、政策がより早く市場主体に利益をもたらすようにしなければならない。

ならない。本通知の要件を着実に実施し、実情を踏まえて具体的な措置を細分化し、各政策が実施されて効果が上げられるよう着実に推進しなければならない。2022年6月末までに、経済の円滑かつ健全な発展の促進に密接に関連する知的財産権政策措置を可能な限り実施し、関連政策措置が公布された後、国家知識産権局の知的財産権運用促進司に共有してください。

以上について通知する。

国家知識産権局

2022年5月30日

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。

出所: 2022年6月10日付中国国家知識産権局ウェブサイト  
[https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/6/10/art\\_549\\_175959.html?xxgkhide=1](https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/6/10/art_549_175959.html?xxgkhide=1)